

国の作業
事業者の作業
地方自治体の作業

パターン1 札幌交通圏

パターン2 その他の地域

国土交通省

①不足車両数の公表

北海道運輸局

【法人タクシー事業者】
①自家用車活用事業の実施の意向
(所定の申出書)

or

【自治体】
①特定の曜日及び時間帯にタク
シー車両数が不足している旨

管轄の運輸支局へ申し出

管轄の運輸支局

②実施意向について調査
当該営業区域に営業所を有する全てのタクシー事業者
(所定の意向調査票)

調査期間：7日間程度

北海道運輸局

③とりまとめ次第速やかに本省報告

④調査結果を基に各社の使用車両数を決定のうえ事業者へ通知

④' 事前確定運賃に準じた「係数」を付与
(札幌交通圏・千歳圏・旭川交通圏を除くその他の地域)

意向調査終了後10日後を目処

⑤法人タクシー事業者による許可申請

管轄の運輸支局

⑥許可

●●●第 ●●号
令和 7 年●月●●日

北海道運輸局釧路運輸支局長 殿

名 称 釧路市
住 所 釧路市黒金町 7 丁目 5 番地
代表者名 釧路市長 鶴間 秀典
(担当者氏名) 企画課 ●●
(連 絡 先) 0 1 5 4-●●直通)

申 出 書

下記のとおり、道路運送法第 7 8 条第 3 号に基づく自家用車活用事業の活用にあたりタクシーが不足していることを申し出ます。

記

① 理由：

阿寒湖温泉地区のタクシー需要は、観光客が売り上げの 8 割近くを占めている。特に夏期及び冬期の観光利用が多くなっている。現在、阿寒湖地区に営業所を構える阿寒ハイヤー株式会社はタクシー 4 両を保有している。コロナ禍前は 4 両をフル稼働していたが、現在は、運転者不足により多くて 3 両、運転者の休日には 2 両が稼働するにとどまっている。そのため、阿寒ハイヤー株式会社の経営は厳しい状況に置かれており、現状のままではタクシー事業の維持が困難を極める。実際、繁忙期には配車を断るケースや予約対応できない状況にある。住民利用も 2 割ほどあるが、事業撤退となった場合には、阿寒湖地区は交通空白地となり、住民生活に多大な影響を及ぼすことになる。

阿寒白糠圏では、阿寒ハイヤー株式会社以外に 4 者が営業をしているが、阿寒湖地区から距離が離れており、稼働台数も合計 1 2 両にとどまる。

阿寒湖地区における輸送供給力の増強を図り、阿寒ハイヤー株式会社の経営状況を改善し、地域住民の足、観光客の足を確保していくことが急務である。その対応策として、温泉街で働くサービス業の方や観光ガイドが、本業の空き時間を活用してハンドルを握ってもらう自家用車活用事業（日本版ライドシェア）の導入を進めたい。タクシーが不足する曜日及び時間帯を、阿寒ハイヤー株式会社の営業時間と同一とし、阿寒ハイヤー株式会社の保有するタクシー車両を自家用車活用事業に用いることで、4 両がフル稼働できるように不足車両数を 2 両として申し出るものである。

② 営業区域の名称：

阿寒白糠圏（発地又は着地のいずれかが釧路市（旧阿寒町）にある運送に限る）

③ タクシーが不足している特定の曜日及び時間帯ごとの不足車両数：

タクシーが不足する曜日及び時間帯	不足車両数
月～日曜日：8～18時の間	2両

④ 参考資料 1

阿寒ハイヤー株式会社の輸送実績

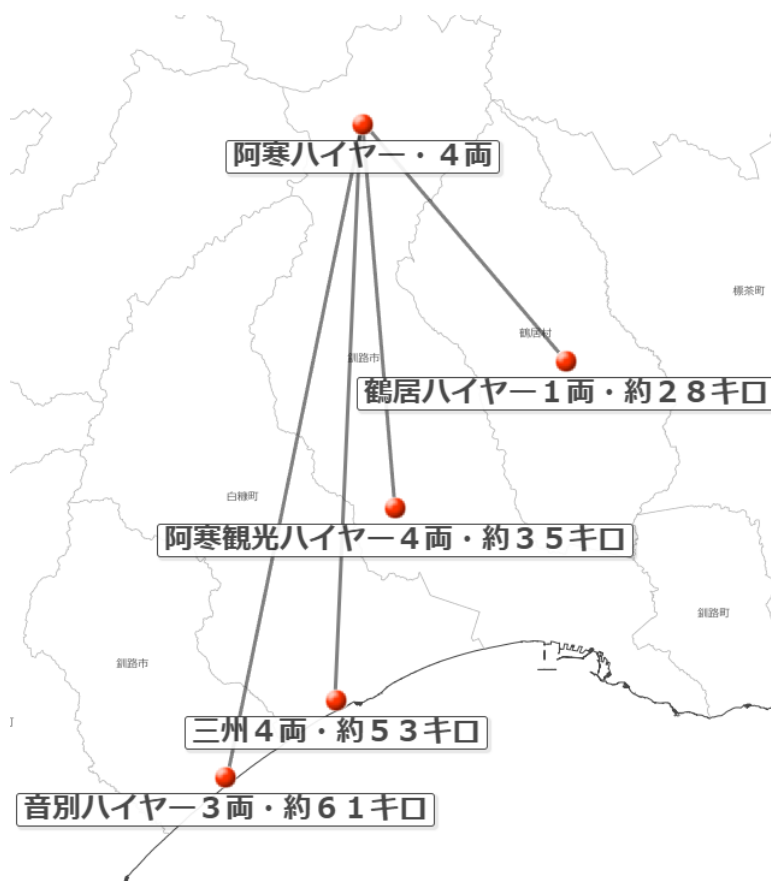
- ・コロナ禍前～平成30年度輸送実績
- ・直 近～令和5年度輸送実績

平成30年度と令和5年度との比較

	平成30年度	令和5年度	比較
運転者数	4	3	1名減
タクシー実働率	83.83%	49.81%	34.02%減少
運送回数	3,116	1,144	1,970回減少
輸送人員	7,682	2,245	5,437人減少
営業収入	32,767	15,266	1,750.1万円減少

⑤ 参考資料 2

阿寒白糠圏（旧阿寒町・旧音別町・鶴居村・白糠町）におけるタクシー事業者



観光業特化エリアにおける 地域住民と連携した「阿寒湖日本版ライドシェア事業」

概要説明資料

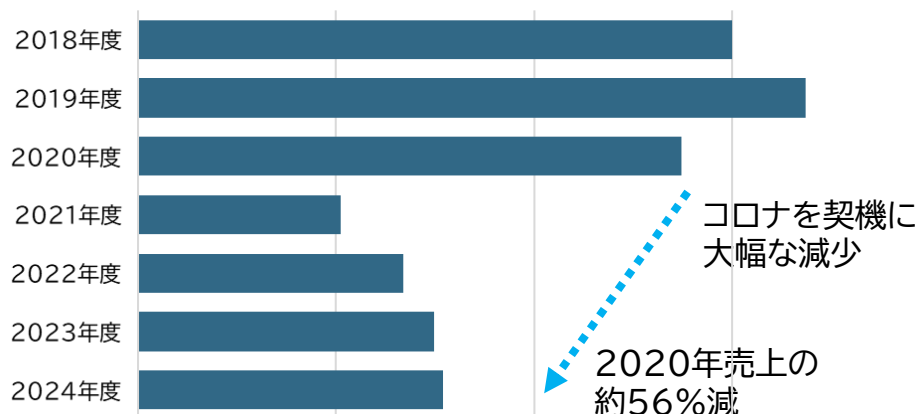
阿寒ハイヤー株式会社 松岡篤寛

1 | 本事業の背景(阿寒湖地区におけるタクシー運行の課題)

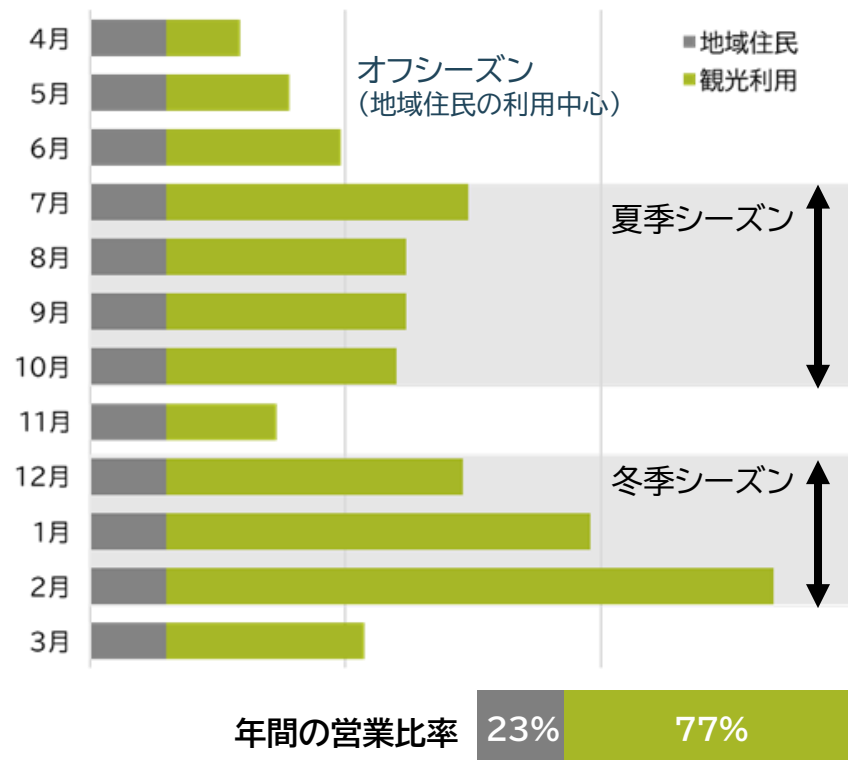
- 阿寒湖温泉のタクシー事業は、観光客が支えている。(※オフシーズンは、地域利用中心)
- アfterコロナとなった現在も、売上が回復が鈍い状況(最盛期の56%減)が続いている。
⇒宿泊客数は8割回復の一方、タクシー需要の回復が連動していない。(観光客のニーズ変化・ドライバー不足が要因)
- 阿寒湖温泉のタクシー事業は、「観光客需要に左右」されるため、年間を通じ一定の売上が見込めない。
- 「季節によるタクシー需要の偏在が大きい」ため、ドライバーの人員確保・配置に困難が生じている。

➡ このままでは阿寒湖温泉でのタクシー事業継続が困難。企業努力で対応も難しい。
近い将来、阿寒湖温泉住民のタクシー利用に影響が出る可能性

阿寒ハイヤー | タクシー部門 売上高の推移

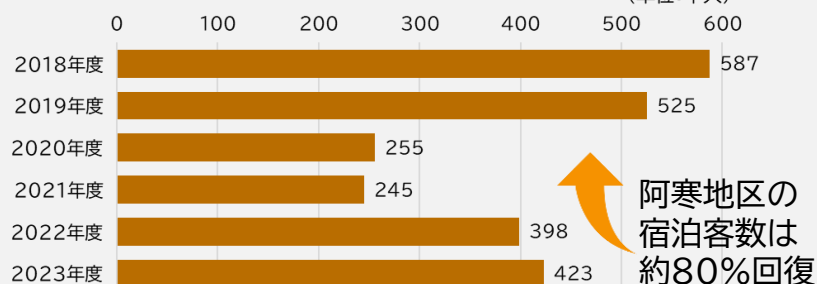


阿寒ハイヤー | タクシー部門 月別売上(2024年度)



<参考> 阿寒地区の宿泊客延数

(単位:千人)



2 | 本事業の背景(阿寒湖地区におけるタクシー運行の課題)

観光特化型の事業形態

観光シーズンに需要が集中(季節偏在)

- 観光需要に支えられる事業形態。
 - 地域需要は月平均30万円程度。
 - 夏季(7-10月)・冬季(12-2月)に、タクシー需要が集中。
- ⇒シーズン中:ドライバー不足
⇒シーズン外:ドライバー余剰

ドライバー確保が難しい地域

運転手不足により稼働台数の縮小

- 需要の季節偏在が大きく、年間を通じたドライバーの受給バランスを保つのが難しい地域。(阿寒湖の特殊な生活環境も要因)
- ドライバー不足の影響が現実に
⇒コロナ前:運転手5名(4台フル稼働)
⇒コロナ後:運転手4名(3台フル稼働)
- 近年は、ドライバー不足や高齢化が要因し、インバンド需要に応えきれず、依頼を断るケースも出ている。

課題が大きくなると...

タクシー事業の維持が難しい状況に

当たり前だと思っていたタクシーが利用できなくなる状況に

- 日常稼働するタクシー台数が少なくなり、限られた台数での事前予約制の営業形態に。
- 早朝・深夜の配車、悪天候時、急用・急病時等の突発的なニーズに応えられない。

参考データ | 運転免許統計令和4年版(警察庁)

第一種運転免許(普通免許)6,528,691人

第二種運転免許(普通免許) 78,393人

⇒普通免許における、第二種普通免許の保有者数は約0.1%

➡ 阿寒湖温泉のタクシー事業を維持するための“新たな取り組み”が必要。
事業者の収益維持・乗務員確保に繋げ、「阿寒湖温泉住民」の足としても存続できれば。

3 | 本事業の実施イメージ

名称	令和7年度 国土交通省「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト「交通空白」解消緊急対策事業採択 観光業特化エリアにおける地域住民と連携した「阿寒湖日本版ライドシェア事業」
事業背景	■ 阿寒湖地区は、観光に特化したエリアであり、タクシー需要の約8割が観光客によるものである ■ 唯一のタクシー会社では運転手不足が深刻化しており、住民の移動にも支障が生じ、交通空白地域となるおそれがある ■ 観光サービス業の担い手である地域住民と連携し、日本版ライドシェアにより地域交通の持続可能な確保を図るものである
事業内容	【事業概要】 ・ 本事業は、観光に特化した阿寒湖エリアにおいて、地域住民と連携して実施する日本版ライドシェア事業である。 ・ 令和7年夏頃から実証実験として実施する予定であり、今後の地域交通の方向性を整理する。 ・ 営業区域は阿寒白糠圏とし、発地または着地のいずれかが釧路市(旧阿寒町)にある運送に限る。 ・ 運賃は、距離に応じた事前確定運賃を適用する。 【日本版ライドシェア車両・雇用等について】 ・ 運転者には、観光サービス業に従事する地域住民を想定し、空き時間を利用して勤務できる仕組みとする。 ・ タクシー事業者と雇用契約を締結し、必要な研修等を制度に基づき実施する。 ・ 使用車両は、タクシー登録台数4両のうち2両をライドシェア併用車両として活用する。このうち1台は、補助金を活用して導入するミニバン車両とする。※令和6年3月29日付通達に基づき、営業所の遊休車両も活用可能である。

補足説明①：日本版ライドシェアとは？

- ・ 日本版ライドシェアは、タクシーの供給が不足する地域や曜日・時間帯において、地域住民が自家用車などを用いて有償で運送を行う仕組みである。運行の主体はタクシー事業者であって、地域に居住する一般ドライバーと契約のうえ、必要な研修を受けた者を運転者として任用し、運行管理や安全対策を含めてすべて事業者の責任のもとで実施される。
- ・ 本制度は、地域の移動手段や交通の担い手不足といった課題に対応するために令和6年3月に創設されたものであり、タクシーを代替するものではなく、既存の公共交通を補完し、地域の実情に応じた柔軟な移動手段を確保することを目的としている。

補足説明②：タクシー会社の遊休車両の活用について

- ・ 日本版ライドシェアでは、自家用車だけでなく、タクシー会社が保有する未稼働の営業車両(緑ナンバー車両)も活用することができる。
- ・ 令和6年3月29日付の国土交通省通達において、「営業所の事業用自動車の車両数の範囲内であれば使用を認める」と明記されている。